

問題経験の社会学再考

——〈ギャンブル依存症〉の問題経験をめぐるナラティブ・ワークから考える——

立教大学 福重清

1 目的

社会問題の社会構築主義は、社会問題の成立過程を社会のメンバーによるクレーム申し立て活動の過程として定式化し、主に公的なアリーナにおけるその過程を記述する社会学として多くの経験的研究を蓄積してきた。一方、草柳千早(2004)は、私たちが社会生活の中で「問題らしきもの」を経験したところから、それが一定のクレームとして語られるようになるまでの過程の研究が必要であることを主張し、それを「問題経験の社会学」として定式化した。この指摘は、曖昧な「問題らしきもの」から一定の語りが生み出されるまでの過程の重要性に目を向けることを促したが、草柳自身は、その過程を把握するためにどのような方法論を用いればよいのかについては、必ずしも明確な指摘を行わなかったように思われる。

これに対し、問題経験の社会学を進めるための具体的な方法論を示したのが西倉実季の『顔にあざのある女性たち——「問題経験の語り」の社会学』(2009)である。この著書の中で西倉は、問題経験の社会学を進めるにあたってはライフストーリー研究法を用いることが有効であると主張した。確かに、西倉が対象にした「あざのある女性たち」の問題経験は、その人生のかなりの部分にわたって影を落としていたと考えられ、その全体性を把握するというライフストーリー研究法は有効な方法論であったと思われる。

だが問題経験の過程は、必ずしも人生全体という観点から理解されなければならないものばかりではないように思われる。このような場合、ライフストーリー法以外の方法論はないのだろうか。この点を検討し、問題経験の社会学のさらなる可能性を追求するというのが、本報告の目的である。

2 方法

本報告ではまず、草柳の一連の問題経験論および西倉(2009)の議論を中心に検討し、論点を確認する。その上で、比較的近い試みと思われる Holstein らの Social Problems Work 論(1997)および Narrative Work 論(2009)を検討し、問題経験のナラティブ・ワーク論といえるような枠組を構想する。さらにその観点から、〈ギャンブル依存症〉とされるような問題が関係者(本人および家族など)にどのように経験されているのか、その過程を自助グループで行った参与観察調査のフィールドノートとそのメンバーに行ったインタビューのトランスクリプトから検討する。

3 結果

本研究からは、問題経験の社会学を進めていく上で、ライフストーリー研究法以外の方法の可能性が示される。問題経験のナラティブ・ワークに注目することで、例えば、〈ギャンブル依存症〉というようなものが、関係者それぞれのいかなる問題経験の過程でそう語られるようになっていくのか、より具体的に示されることになるだろう。

文献

Gubrium, J. F. and J. A. Holstein 2009 *Analyzing Narrative Reality*. SAGE.

草柳千早 2004 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』世界思想社

Miller, G. and J. A. Holstein (eds.) 1997 *Social Problems in Everyday Life: Studies of Social Problems Work*. JAI Press.

西倉実季 2009 『顔にあざのある女性たち——「問題経験の語り」の社会学』生活書院